



自己評価		学校関係者評価				
学校運営計画(4月)		評価(総合)				
学校運営方針	子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指し、心豊かにたくましく生きていく子どもを育てる ～10年後を見据え、子どもとともに成長・発展し続ける学校作り「一歩前へ！チャレンジ 小郡特支」～	評価(総合)	自己評価は、  A 適切である。 B 概ね適切である。 C やや不適切である。 D 不適切である。			
昨年度の成果と課題	具体的目標					
【成果】様々な行事や活動がコロナ禍の影響を受けたが、感染防止対策や計画変更等の工夫により教育活動を継続することができ、教職員のチーム力も向上した。生徒指導・進路指導は個々の児童生徒に寄り添うことを旨とした指導・支援に努め、高等部卒業生全員の希望進路実現につなげることができた。また、タブレット端末や分身ロボット等の活用事例が増え、その教育的効果を実感することで、ICT活用の気運も高まってきている。 【課題】児童生徒の資質・能力を育てるために「何を、いつ教えるのか」を再検討し教育課程の改善を図るとともに、児童生徒の情報モラル・ICT活用能力育成の取組を推進する。また、より機能的な生徒指導・進路指導校内体制の構築並びに保護者等への情報発信と地域への理解啓発のための広報活動の一層の充実を図りながら学校のチーム力向上を推進する。	① 系統的・教科等横断的な視点での教育課程の改善とカリキュラム・マネジメントの推進 ② 育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善 ③ 12年間を見通した系統的な進路学習の推進と職業体験の充実 ④ 主体的な児童生徒育成のための児童生徒会活動の効果的な活用と更なる充実					
自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導・支援の充実	① 個別に配慮を要する児童生徒への指導体制と校内支援体制の充実 ② 危機管理マニュアル及び危機管理体制の改善・充実 ③ ICT利活用環境の整備・充実と情報モラル教育・ICT教育の推進 ④ 感染症対策を含めた保健指導及び環境整備の充実					
安全・安心・効果的に学べる教育環境の整備	① 個別に配慮を要する児童生徒への指導体制と校内支援体制の充実 ② 危機管理マニュアル及び危機管理体制の改善・充実 ③ ICT利活用環境の整備・充実と情報モラル教育・ICT教育の推進 ④ 感染症対策を含めた保健指導及び環境整備の充実	A				
家庭・地域・関係機関等との連携による支援体制の充実と専門性の向上	① HP等を活用した本校教育活動に関する情報発信と理解啓発 ② 特別支援教育に係る地域支援・地域連携の充実とその人材育成 ③ 不登校児童生徒の将来的な自立を見据えた関係機関等との連携の充実 ④ 保護者への計画的な進路情報提供と市町村・相談支援事業所等との連携 によるキャリア支援体制の充実 ⑤ 外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上と自立活動の指導の充実					
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価(3月)	次年度の主な課題	項目ごとの評価	学校関係者評価委員会からの意見
教務課	○育てたい資質・能力を明確にした指導計画の作成と授業改善	「育てたい資質・能力」を意識した単元の目標設定、及び学習評価を行えるように、授業改善や教育課程に関する研修を行った。教科会や学年会、クラス会等の話し合いの場を設けたりする。	B	A	本年度より年間指導計画の様式を変更したが、昨年度末に説明していたことで特に大きな問題はなかった。しかし、新しく来た職員に対して説明が不足していたという課題が挙げられたため、次年度は年度初めに記入の仕方など確実に伝える場を設定する。 ・教育課程実践交流会に向け、研修課と連携を図り進めることができた。また、各学部で教育課程や合わせた指導について見直すこともできた。次年度は、教務課と研修課の業務内容や役割を明確にしながら教育課程実践交流会に向けて取り組んでいく。 ・本年度より指導要録、個別の教育支援計画が統合型校務支援システムへの入力に変更されたが、プロフィール、移行支援計画といった様式をどのような形にしていこうかという議論が十分ではなかったなどの課題も残った。次年度に向け、課題に残ったところを整理し、記入例等を提案できるようにする。また、引き続き情報課と連携をしながらシステム上の問題について取り組んでいく。	A
	○系統的・教科等横断的な視点での教育課程の改善	教育課程実践交流会に向けた研究を進める中で、系統的・教科等横断的な視点における各学部の課題を明確にし、解決策を見出す。 「生活単元学習」や「遊び」等の合わせた指導について各学部、学年間で比較し、各教科の視点にたつて系統的になるよう教育課程を見直す。	B			
	○公簿等の整理と効果的な運用	「出席簿」、「指導要録」、「個別の教育支援計画」の入力方法や記入例等を各学部に応じて提示し、業務内容のスリム化を図る。 情報課と連携し、入力方法のマニュアルの整理や問題解決を図る。	A			
企画庶務課	○子どもを中心に据えたPTA活動の推進・充実	こどもの成長に向けたPTA会員に有益な情報を発信できる「広報誌」の充実を目指す。 本校の「学校理事・学部役員必携(PTAマニュアル)」をPTA会員に配布し、PTA活動の内容を保護者・職員が周知しながら、子ども達の教育活動が円滑にできるよう連携をとる。	A	A	・今年度は、コロナ対策をしながら、2年ぶりの行事開催や新しく企画した行事等を実施した。次年度も保護者と職員の連携、PTAのバリエーションをつなぐ企画庶務 チームで、より良い形で保護者と職員との連携を大切に運営していきたい。 ・コロナ禍の影響で地区懇談会等地域行事推進(松崎下岩田地区懇談会など)を3年間行えていないので、次年度はコロナ禍の状況を見ながら再開できたらと思う。 ・学校活性化推進事業では、今年度もコロナ禍の波があり、開催の見通しが立たない状況だった。次年度は、早目の呼びかけを市政だより(小郡、大刀洗地区)などにも呼びかけながら開催に向けて企画する。 ・PTA広報誌の内容を保護者が必要な内容で情報発信し、今後もニーズに合った役立つ情報等を精選しながら掲載内容を継続していきたい。	B
	○学校の近隣地域や関係機関等との連携強化	学校とPTA・地域(松崎下岩田地区、小郡警察署、松崎駐在所、近隣の高校など)と懇談会を通して情報交換及び意見交換を行い、児童生徒の安全確保、基本的生活習慣の育成に向けた連携協力を推進する。 学校行事や様々な活動を通して、地域等のスクールボランティアを募り、連携・協働しながら本校の児童生徒の理解啓発に努める。	B			
	○本校の魅力発信による地域の理解啓発	学校活性化事業「地域セミナー」「花いっぱい運動」「施設見学」「作品展」等の各学部の活動の中で、地域の方々との交流を深めた機会を設けることで、本校教育の理解や教育活動の充実を図る。	A			
情報課	○校内ネットワーク及びICT機器等の利活用環境の整備・充実	職員用パソコンや児童生徒用タブレット端末を円滑に使用できるように整備と管理を行う。 各学部と連携し、授業に有効なアプリケーション等の選定を行う。	A	A	・教員ならびに児童生徒一人一台端末における環境整備を整えと同時に、タブレット端末持ち帰りに向けて授業におけるタブレット端末の一層の活用を推進していく必要がある。 ・ICT機器を授業でさらに活用していくために、ICT支援員と協力してICTの推進を図る。 ・他校が授業でどのようにICT機器を活用しているか取り組みについて情報収集を行う。 ・本年度に引き続きICT教育に役立つ情報提供の継続を行う。 ・職員のニーズを把握して授業や校務に活用できる研修内容の充実を図る。 ・定期的にホームページを更新するために、ホームページの操作を行える人材を広げる。 ・すでにインストールされているアプリの見直しと今後授業で活用できるアプリの情報収集を行う。	B
	○情報モラル教育とICT教育の推進	授業や校務に活用できる内容の研修を年度初めと夏季休業中に行う。 各学期ごとに児童生徒用のICT教育に役立つ情報提供を行う。	A			
	○効果的な情報発信	ホームページを活用して学校の取り組みや行事を速やかに発信する。	A			
	○児童生徒会活動の効果的活用による主体的な児童生徒育成	校内放送やWeb会議システムなどを活用して児童生徒の活動の場を工夫し、委員会活動や全校集会の充実を図る。 自他を尊重する人権感覚を養う学習活動や、スマイル運動での児童生徒のがんばりの紹介などで、児童生徒の自己肯定感を高めるようにする。	A			
生徒指導課	○危機管理マニュアルの効果的運用による生活安全の充実	緊急時や災害時を想定した訓練を、本校の実態やマニュアルに沿いながら実施し、予想される災害への対応力を高める。 計画的に生活安全に関する学習や研修を実施したり、危機管理課と連携して危機管理マニュアルを見直したりして、危機管理の対応力の向上に努める。	A	B	・人権学習については、各学部の実態に応じて年間計画の立案や整備、授業実践に取り組んできた。より効果的な実践の為に、各学部の実態や学部間のつながりを考え年間計画を見直したり、児童生徒の関心や理解を高めるような授業実践を目指す。 ・今年度は、いじめや不登校に関する課題への理解や高めるために、外部講師を招いた研修を実施できた。さらに、対応力を高めるために、いじめ問題や不登校児童生徒対応に関する職員研修の充実を図りたい。	A
	○規範意識を育てる指導の充実	視聴覚教材や外部講師を活用して啓発授業を行い、各学部の児童生徒の実態に合った指導ができるようにする。	A			
	○不登校児童生徒への支援の充実	不登校児童生徒への対応を学ぶ研修会を実施したり、ケース会議等を開催しチームで対応を行ったりしながら、不登校児童生徒への対応力の向上を図る。	B			
	○健康で安全な学校生活を送るための保健管理の充実	各学部の支援体制等から起こりうる緊急時の状況を検討し、マニュアルを基にした緊急時対応シミュレーションを年1回以上実施し、確認事項を全学部で共通理解する。 児童生徒の毎日の健康状態を的確に把握するとともに、感染症に関する情報提供や必要な保健指導等を行う。	A			
	○安全で衛生的な給食管理と教室環境整備	年間を通し安全かつ円滑に給食が実施できるよう、配膳室の運用について随時見直す。 災害時における非常食訓練において、備蓄場所や配布方法について全職員への周知徹底を図り、全児童生徒の実態に応じた非常食の提供を検討する。 感染症対策等に係る消毒方法や季節に応じた環境整備を提案し、安全・安心な生活環境を保つ。	A			
保健課	○外部機関・指導医等との連携と職員研修の充実	医療的ケアの対象児童生徒の緊急時対応について課題を整理するために、学校医や指導医等と連携を図り、緊急時マニュアルを作成する。 摂食指導や重複障がい教育に関する職員研修を行い、学部または学年で対象児童生徒の指導や支援における共通理解を図る。	A	A	・緊急時対応シミュレーションの実施方法を各学部に応じたものにする。 ・非常食訓練について、食形態が多様化し全児童生徒の実態に応じた非常食を平等に提供することが難しかったため、次年度は、非常食訓練の意義と目的の周知徹底、実施時期、実態に応じた非常食を検討する。 ・医療的ケアの緊急時対応シミュレーションで、職員の動きや連絡体制など再度確認を行う。 ・個別の摂食指導の内容を、学年会や学部会で周知し学部全体で共通理解を図る。	A
	○健康で安全な学校生活を送るための保健管理の充実	各学部の支援体制等から起こりうる緊急時の状況を検討し、マニュアルを基にした緊急時対応シミュレーションを年1回以上実施し、確認事項を全学部で共通理解する。 児童生徒の毎日の健康状態を的確に把握するとともに、感染症に関する情報提供や必要な保健指導等を行う。	A			
	○安全で衛生的な給食管理と教室環境整備	年間を通し安全かつ円滑に給食が実施できるよう、配膳室の運用について随時見直す。 災害時における非常食訓練において、備蓄場所や配布方法について全職員への周知徹底を図り、全児童生徒の実態に応じた非常食の提供を検討する。 感染症対策等に係る消毒方法や季節に応じた環境整備を提案し、安全・安心な生活環境を保つ。	B			
危機管理課	○危機管理マニュアルの改善と充実	危機管理マニュアルのフローチャートなどが緊急時に適切に機能する形になっているか、随時に見直しを行う。	A	B	・課内の職員同士で連携をとりながら、児童生徒が安心安全に過ごせる環境づくりを行った。 ・学校安心メールの保護者への登録の徹底及び登録者の情報の整理などを行ったことで、学校安心メールの効果的な活用ができた。 ・今年度は、新型コロナウイルス陽性者が出たに伴う対応や、生徒の行方不明時の対応など、様々な緊急時の対応があったが、対応できる職員を中心に連携した対応を行うことができた。 ・今年度の実施した危機管理に関する対応の反省を活かし、危機管理マニュアルを見直し改善を行うことができた。危機管理マニュアルが十分に非常時に活用できるように、職員への周知徹底を行っていききたい。 ・災害時・緊急時の初動体制の充実については、他分掌との連携を図りながら、危機管理課として取り組む具体的な内容を明確化し、実施していくことが今後の課題である。	B
	○安全点検の充実	校内の安全点検を毎学期実施し、修繕を依頼することで、校内の学習環境の安全を徹底する。 インターホンや放送機器の動作確認を実施し、緊急時に対応の遅れが出ないような準備をしておく。	B			
	○学校安心メールの管理と効果的運用	学校安心メールを効果的に運用し、職員や保護者に必要な情報を迅速に伝えるられるようにする。	A			
	○災害時・緊急時の初動体制の充実	災害や緊急時の体制を計画し、災害や緊急時に速やかな初期対応ができるように努める。 防犯に関する校内研修を行い、職員の防犯意識を高め、緊急時の動きについて周知徹底をする。	C			
	○外部機関・指導医等との連携と職員研修の充実	医療的ケアの対象児童生徒の緊急時対応について課題を整理するために、学校医や指導医等と連携を図り、緊急時マニュアルを作成する。 摂食指導や重複障がい教育に関する職員研修を行い、学部または学年で対象児童生徒の指導や支援における共通理解を図る。	A			

キャリア支援部	進路指導課	○現場実習や作業学習等を活用した職業体験の充実	作業担当者と連携して、コミュニケーションスキル向上を目指した挨拶トレーニングを実施する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路学習会や進路面談、学期末懇談会を通して、保護者に対して、最新の進路に関する情報の提供。</li> <li>・進路の手引きの積極的な活用と内容の定期的な更新。</li> <li>・進路掲示板の有効的な活用。</li> <li>・進路だよりの内容の充実。</li> <li>・職員の進路指導に関する専門性の向上。</li> <li>・進路に関する様々な外部機関との連携をさらに深める。</li> <li>・進路に関する最新情報の収集と実習先等の新規開拓を積極的に行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当な評価がなされている。</li> <li>・保護者に対する研修会を保護者のニーズに合わせてやることも検討してもらいたい。</li> </ul>
		○12年間の系統的な進路学習の充実	学期毎に児童生徒の発達段階や特性に応じた進路目標を設定し、系統的な進路学習を実施する。	B				
		「進路の手引き」や「社会参加を目指して」を使った研修と外部講師や卒業生を招いた学習会を実施し、進路学習の充実を図る。	A					
		○保護者への計画的な情報提供と市町村等との連携によるキャリア支援体制の充実	「進路だよりの」発行や定期的な面談を通して、進路情報の提供と児童生徒の個々の課題解決に向けて家庭と連携して取り組む。	B				
	研修課	○教職員のキャリアステージに応じた研修とOJTの充実	若年教員1年目研修では、一般研修及び授業研修を50時間以上、研究授業を3回実施し、特別支援学校教員としての素養を育成するとともに、若年教員2年目及び若年教員3年目研修では、研修内容の精選や日程等の調整を行い、円滑な実施に努める。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員研修については、概ね計画通り実施できたが、若年教員の資質能力に応じた研修内容や個別研修等が必要である。</li> <li>・校内職員研修については、概ね計画的に実施ができた。ワークショップは、実施要項を参加対象者だけでなく全体に流し、研修内容についての共有を図る。キャリアアップ研修は、年度当初にアンケートをとり、職員のニーズを把握し研修内容や方法に生かす。</li> <li>・授業改善の取組として、チェックシートを配布・実施したが、2回目の結果の集約がまだできていないため、その効果については明らかになっていない。</li> <li>・教育課程実践交流会に向けた取組では、教務部と連携を図り進めることができた。来年度は、研究テーマ等を提示し、全職員の研究への意識を高めていきたい。</li> <li>・校外の研修情報については、その都度、迅速にポータルにアップし、周知を図ることができたが、学期ごとに一覧表を提示するまでには至らなかった。</li> <li>・教育実習に関しては、学部内の職員が連携をとる際のポイントを整理し、更に円滑な実施の遂行に努める。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価がなされている。</li> <li>・授業改善を含め、よく研修等をされている。</li> </ul>
			他分掌と連携を図り、職員のキャリアステージに応じた研修内容を検討し、キャリアアップ研修を5回以上、若手教員対象のワークショップを4回、計画的に実施する。	A				
		○研究の推進及び主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善	教育課程実践交流会に向けて、教務部と連携して研究内容や方法等を検討し、各グループが見通しをもって進めることができるよう早めに計画を全職員に提示する。	A				
		主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践などをテーマにした研修の情報を随時提供するとともに、授業改善の視点を記したシートを配付するなどして自己の授業を振り返る機会を設け、特別支援学校教員としての授業力向上を目指す。	B					
		○知的障がい教育に係る専門性のボトムアップと人材育成	校外の研修情報を迅速に提供するとともに、学期ごとに研修一覧表を提示して、本校職員の研修を受ける機会の促進に努める。	B				
		教育実習及び介護等体験では、指導に当たる教員で指導内容や方法等を共通理解できる場を設け、各学部同士で連携を図りながら実施する。	A					
	支援課	○地域支援・地域連携の充実とその人材育成	地域の特別支援教育を充実させるため、実態把握の仕方及び学習等に関する環境設定についての特別支援教育研修会を行う。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズに沿った研修会の計画</li> <li>・OJTによる人材の育成と多角からの事例検討による専門性の向上</li> <li>・外部専門家の活用の充実と情報共有</li> <li>・校内のニーズに沿った研修会等の実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価がなされている。</li> <li>・外部対応など、よく地域支援がなされている。</li> </ul>
			経験のある教員と若年教員とが共に巡回相談や教育相談等を行うことができるようにし、教員の専門性向上及びセンターの機能の拡充を図る。	A				
○外部専門家と校内人材の有効活用による専門性の向上		各学部で必要と思われる外部専門家（ビジョントレーナー、公認心理師等）の選定を行い、新転入学生への積極的な活用を促す。	A					
全職員に特別支援教育の専門性に関する調査を行い、校内人材バンクを作成する。また、他分掌と連携しながら積極的な活用を促す。		C						
○自立活動の指導の充実	授業等で活用した教材等を集めた教材バンクの管理を行うと共に教材・教具等の情報発信を学期ごとに行う。	B						
	他分掌と連携を図り、自立活動の指導に関する研修会等を実施するとともに、校内支援体制の整備を行う。	B						
小学部	【学習指導】 ○ICT機器を活用した効果的な指導及び年間指導計画の充実	ICT機器を効果的に活用し、個別の学習及びグループ学習等の充実を図る。	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を効果的に活用するために、アプリや接続端末、周辺機器等の充実が必要不可欠であるが、YouTubeを観る等しかできない児童がいることを踏まえて、タブレット操作の仕方を学習する機会を設ける。また、活用しやすい教科領域に焦点を当てて、そこから他の領域へ広げていく。</li> <li>・支援計画等については、日頃の連絡帳や送迎時等にその都度指導方針や手立てについて共有しながら進めることができた。子どもの課題について保護者との共通理解を今後も更に深めていく。一方、個に応じた指導等については限られた時間と場所を工夫しているが、児童の実態差（学習及び生活面）が大きく十分に保証できていない。児童生徒数の増加に伴い生じている教室不足や特別教室の使用制限等の解消が早急に必要である。</li> <li>・学部内や学年グループに協力を仰ぎながら個別に指導が必要な児童への指導を行うことができた。また、今年度は、学部所属の職員がたさんいて良かった。来年度も各学部の職員の適正な人数配置が必要である。</li> <li>・気になる子や個別に支援が必要な児童については、学年会での児童連絡会を設定し、学部全体で確認したい児童については、学部会での児童連絡会（毎回、確認事項に設定する）で共通理解を図る機会を設ける。また、緊急の場合は、学部朝礼で報告をする。</li> <li>・学年主任会は各グループの考えを共通理解する場となっている。学部内（低、中、高学年グループ）の連携を図るため、学部会で各グループの状況等を報告し合う機会を設ける。教室が離れていて他の学級の連絡や話し合いがすぐにできなかったため、教室配置の改善が必要である。</li> <li>・児童及び家庭（保護者）の支援について校内の関係機関との連携内容を学部内で共有するために、ケース会議記録表を紹介することはできたが各学級等で生かすまでには至らなかった。来年度もケース会議記録表の活用を促進していく。また、他分掌に提案できるシステムを構築していく。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価がなされている。</li> <li>・ICTの活用をよく検討されている。</li> </ul>	
		保護者の願いや合理的配慮の観点から踏まえた計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。	B					
	【児童指導】 ○障がいの状態や特性に応じた指導、問題行動の対応及び家庭支援の充実	学部内の応援体制を生かし、個別に支援が必要な児童への指導及び家庭支援の充実を図る。	B					
	児童連絡会（学期に1回）を設定し、緊急時対応マニュアルや配慮を要する児童の対応についての共通理解を図る。	B						
	【チーム力向上】 ○学部内及び校内外の関係機関との連携の充実	学年会や学年主任会（月に1回）、学部会、ケース会議等を活用し、学部内（低・中・高学年グループ）の連携を図る。	A					
		校内の関係分掌等や外部関係機関の効果的な活用及び連携、情報共有【ケース会議録（学部会で報告）の活用】を図る。	B					
中学部	【学習指導】 ○系統的で教科等横断的な視点をもった教育課程の改善と年間指導計画の充実及びICT機器等の学習環境の整備	学校行事や各教科、合わせた指導などの関連性の整理及び、中学部教育課程年間指導一覧表の作成と活用	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した支援方法の工夫については、互いの情報共有の機会を確保できなかった。他クラスの実践例を知りたいという希望は多く、指導力向上の意識は高いため、実践例を紹介しあう時間を設定したい。</li> <li>・今年度からの系統的な進路学習を実施するため、今年度の授業実践をまとめ、来年度は前年度の実践例を参考に年間指導計画を作成する。施設見学においては、年度初めに行事確認をしたことで参加率が高かったため、今後も継続していきたい。</li> <li>・学部会で生徒の情報共有と、各学年の性教育や食育の指導内容を報告したが、次年度は口頭のみでなく教材などを紹介しあえるようさらに充実させたい。また、教科担任等学級学年を超えたチームでの支援体制の構築については、実施日が遅れたため会議時間の確保が難しかった。次年度は夏季休業中までの早い段階での実施を検討したい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価がなされている。</li> <li>・よく教材研究等がなされている。</li> </ul>	
		ICTを活用した授業実践の積み上げと、支援方法等の情報共有	B					
	【生徒指導】 ○自立と社会参加のために必要な資質・能力を育てる指導内容の充実と学習機会の確保	生徒の主体性を育てる児童生徒会活動の充実と、健康・安全について理解を高める学習の継続	B					
	施設見学（1、2年）、現場実習（3年）を軸とした、総合的な学習の時間の年間指導計画の作成と、3年間の系統的な進路学習の実施	A						
	【チーム力向上】 ○学級、学年を超えた学部職員チーム作りと、家庭、地域、関係機関との連携及び支援体制の充実	生徒の生活面や学習面における生徒情報共有のための時間確保と、教科担任等学級学年を超えたチームでの支援体制の構築	A					
		生徒の将来を見据えた支援体制作りのための、外部関係機関との連携	A					
高等部	【学習指導】 ○教育課程の改善とキャリア教育の推進	系統的且つ教科等間の相互連携に視点を置いた年間指導計画の作成や教育課程の改善を検討する。	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から年次進行で教育課程の変更を進めているが、運営上の課題も多いため、高等部教育課程検討委員会で改善をしていく。</li> <li>・生徒の障がい特性による困難さに関して具体的な対応や支援方策を検討する会議を行っているが、職員への情報の周知については課題が残った。生徒・保護者の情報を共有し、指導の一貫性を図るために学年会や学部会で十分な時間を確保するなど、学部内支援体制作りに取り組む。</li> <li>・生徒が主体的に考え実践する機会や、得意なことを生かした活躍の場を意図的に設ける。</li> <li>・教職員のICT活用指導能力の更なる向上を目指し、関係分掌や委員会と連携して研修を行うなど、これまでの実践とICTを効果的にあわせたICT教育を推進していく。また、生徒がICTを適切・安全に使いこなすことができるよう情報モラルに関する指導については、情報課と連携して1年から3年までの段階的な指導計画や授業の実施を検討していきたい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当な評価がなされている。</li> <li>・今後もICT活用指導能力を更なる向上を目指してもらいたい。</li> </ul>	
		生徒一人一人のニーズに応じた進路実現に向け、作業学習や現場実習の充実及び進路学習の推進に努める。	A					
	【生徒指導】 ○生徒理解の深化と積極的な生徒指導	障がいの状態や特性を十分に把握した上で、多面的・総合的な生徒理解及びきめ細やかな支援に努め、信頼関係を築く。	A					
	生徒の主体性を育む機会を確保すると共に、情報モラル等の社会参加に必要な知識や態度の獲得に向けた啓発指導の充実を図る。	B						
【チーム力向上】 ○連携と専門性の向上	学年内や学部会での情報共有と共通理解及び保護者や関係機関との連携を深めた協働体制のもとで教育活動を行う。	B						
	関係分掌等と連携し、これまでの実践とICTを効果的にあわせたICT教育の推進を図る。	B						
訪問教育部	【学習指導】 ○一人一人に対応した学習指導の充実	一人一人に応じた合理的配慮を踏まえ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分身ロボットやタブレットでのオンラインを活用して、訪問教育の児童生徒が通学生の児童生徒の学習に参加したり、交流したりすることができた。通学することが困難な訪問教育の児童生徒にとって、大変有意義な学習となった。ただ、児童生徒の授業時間が固定されているため、午前（午後）にある授業にしか参加できないなど課題も見られた。</li> <li>・緊急時シミュレーションを施設の屋内で1回、屋外で1回の計2回行った。事前に実施計画を施設に提示し、当日は施設職員の協力を得ながら実施した。児童生徒の緊急性を考えた時、何を優先して行動しなければいけないかという反省が上がった。反省を活かしながら、次年度も施設と協力して実施していきたい。</li> <li>・保護者や施設職員と情報交換をし、訪問教育部職員との共通理解を図りながら取り組むことができた。次年度も同様に連携を取りながら実践していきたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な評価がなされている。</li> <li>・分身ロボットやオンライン授業などをよく活用してある。</li> </ul>	
		ICTの活用や個々の表現手段により、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。	B					
	【児童生徒指導】 ○職員の共通理解と専門性の向上	日常的に職員間で、児童生徒のことを共有し、訪問教育に関する教材研究や専門性の向上に努める。	B					
	緊急時対応シミュレーションを行い、部内で共通理解し事故防止に努める。	B						
	【チーム力向上】 ○保護者や施設等との密な連携と情報発信	授業前後に、施設職員や保護者、関係職員と情報交換を行い、児童生徒の共通理解を図る。	A					
		通学生交流学級や居住地校交流においては、担当職員と連携を取り、交流の充実を図る。	B					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

- ・行事や授業参観などの保護者が来校する日程について、出来るだけ保護者の負担にならないように調整する。
- ・コロナの収束状況次第ではあるが、出来るだけ地域との交流等を実施していく。
- ・タブレット学習の家庭での使用方法やICT関連の保護者への情報発信をしていく。
- ・非常時対策に向けて、防災グッズなどを検討するなど更に充実したものにしていく。
- ・危機管理意識を校内での生徒間トラブルなどにも意識を高めていく。
- ・保護者への進路情報発信を更に、保護者のニーズに合ったものにしていく。

評価項目以外のものに関する意見

- ・同窓会の活動などをホームページを活用して広報してもらいたい。
- ・生徒同士のトラブル対策として持ち物チェックなども検討してもらいたい。
- ・更に保護者のニーズに合った情報提供をお願いしたい。